

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会社名】	東京テアトル株式会社
【英訳名】	TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 和宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第108回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 71,916,250円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、太田和宏、松岡毅、千葉久司、小倉誠、猪山雄央、小澤直樹の6氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、取締役の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額30百万円以内とし、付与する譲渡制限付株式の総額を年3万株以内とするものであります。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の一部改定及び存続の件

2021年6月25日開催の第105回定時株主総会において承認された買収防衛策を、所要の改定を行った上、存続するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	44,554	763	0	(注)1	可決	98.3
第2号議案 取締役6名選任の件						
太田 和宏	41,937	3,380	0	(注)2	可決	92.5
松岡 毅	43,823	1,494	0			96.7
千葉 久司	43,849	1,468	0			96.8
小倉 誠	43,996	1,321	0			97.1
猪山 雄央	43,858	1,459	0			96.8
小澤 直樹	43,697	1,620	0			96.4
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	43,172	2,145	0	(注)1	可決	95.3
第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)の一部改定及び存続の件	39,671	5,643	0	(注)1	可決	87.5

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上